

業務委託契約書

委託者一般社団法人シリウス（以下、「甲」という。）と受託者_____（以下、「乙」という。）は、甲乙間において以下の通り業務委託契約を締結する。

（業務の委託及び受託）

第1条 甲は、甲の事業目的達成のため、乙に下記業務を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 法人による法定後見業務の実務
- (2) 法人による任意後見業務の実務
- (3) 法人監督人の実務
- (4) 成年後見人、保佐人、補助人、未成年後見人及び任意後見人の養成及び支援の実務
- (5) 成年後見制度利用に関する相談及び同申立手続き支援の実務
- (6) 成年後見制度、未成年後見制度の普及、推進活動の実務
- (7) その他、甲乙間で合意した業務

（受託業務の処理）

第2条 乙は、甲の他の会員と共同して業務を処理することができる。

（報酬等の支払い）

第3条 甲は、甲が依頼者から受領した報酬のうち、甲の経費等に充当する金額を除いた額を乙に支払う。

2 前項の経費等に充当する金額は別に定める。

（契約の終了）

第4条 乙が甲の会員でなくなった時、この契約は終了する。

（協議）

第5条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円滑に解決を図るものとする。

以上の合意の成立を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙記名押印または署名のうえ、各自1通を所持する。

（西暦） 年 月 日

住 所 千葉県松戸市中和倉147番地の1

委任者（甲） 一般社団法人シリウス
代表理事 本宮 雅之 印

住 所

受任者（乙） 印